資料提供			
月日(曜日)	担当課	電話番号	担当者
5月14日(木)	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第15回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第 15 回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時:令和2年5月14日(木)19:30~20:00
- 2 場 所: 県庁 3 階 特別会議室
- 3 出席者: 知事, 副知事, 政策監, 政策監補, 県警察本部長, 各部局長など計 19名
- 4 協議概要:○政府「緊急事態宣言」「基本的対処方針」の変更について
 - ○「徳島県対処方針」の変更について
 - ○学校の再開について
- ■危機管理環境部から報告(資料 1,2,3)
 - ○政府「緊急事態宣言」「基本的対処方針」の変更について
 - ○「徳島県対処方針」の変更について
- ■政策創造部から報告(資料 4,5,6)
 - ○全国知事会の動きについて
- ■保健福祉部から報告(資料7)
 - ○相談・受診の目安の変更について
 - ○治療薬の現状について
 - ○抗原検査について
- ■教育委員会から報告
 - ○学校の再開について
- ■知事から次のとおり指示
 - ○学校の再開について
 - ・ 本日の緊急事態宣言解除を受け、感染防止に万全の対策を整えた上で、
 - 5月21日から県立学校の教育活動を再開し、市町村立学校にも同様の対応を要請する。 哲学の遅れるの対応として、 賈邦体学期間の大幅が短線や授業時数の確保に対応す
 - ・ 授業の遅れへの対応として、夏期休業期間の大幅な短縮や授業時数の確保に対応するとともに、4 月補正予算を迅速に活用し、学力向上対策を展開してもらいたい。
 - ○イベント等の実施について
 - イベントの開催にあたっては、比較的少人数かつ 3 密を徹底回避した上での開催を お願いしたい。また、全国的かつ大規模なイベントは「開かない」「参加しない」をお 願いしたい。
 - ・ 県をまたぐ不要不急の移動については自粛をお願いしたい。
 - ・ 県有施設については、県外客の方々の利用を控えていただくよう、引き続き呼びかけを行う。事業者の皆様にも、同様の取組みをお願いしたい。
 - 全国的にクラスターが発生している「繁華街の接待を伴う飲食店」、「カラオケ」、 「ライブハウス」については、外出の自粛をお願いしたい。
 - ○新しい生活様式の浸透について
 - 県として、

県民の皆様へ、「新しい生活様式」を生活の中に浸透させていくための周知・広報、 事業者の皆様へ、「ガイドライン」を踏まえた感染拡大防止の取組みを行うサポート、 をしっかりと行っていく。

以上

※資料については「安心とくしまホームページ」へ掲載いたします。